

ふるさと吉田

(続編)

～産業・もの・こと・人～



編集 「ふるさと吉田」編集委員会

発行 吉田地区地域コミュニティ運営協議会

保存版

～ 吉田地域を支えた「産業・もの・こと・人」～

〈はじめに〉

令和３年度に発刊された「ふるさと吉田 歴史探訪 今・むかし」は、近年の吉田の産業や人々の生活に繋がる記述まで及んでいませんでした。そこで、本編では、昔から今へと地域を支えてきた産業やもの、こと、人などの一端を紹介したいと思います。

これらの、昔から人々の生活を支えてきた物づくりの仕事やものは、科学技術や文明の発達につれ、より便利で豊かにするために改良され変化してきました。しかも、日本国内や世界の時代の移り変わり、時には戦争など経済状況にも影響を受けました。

しかし、物づくりは、新しい物が出てくれば古くなった物を作る必要がなくなり、仕事の撤退や規模縮小に追い込まれて、淘汰されていく運命にあります。そして、これらの産業の盛衰変化は、吉田地区も例外ではなく、今は無くなった自然素材を原料とした加工産業などが、過去には多くあったことに驚いてしまいます。

ところで本編の目次構成に当たっては、限られた紙面内に吉田に関わる全ての産業を網羅することは難しく、編集委員の裁量により選定しました。しかし、本文には、聞き取りや地図などの具体的な資料が少なく、読みづらい内容になったと反省すべき点もありますが、皆様に通読していただき、吉田地区の新たな気づきに１つでも出会ってくださることを願っています。

〈目 次〉

I 農業・林業

- 1 米作り
- 2 果樹栽培
- 3 林業
- 4 養蚕業

II 加工産業

- 1 製土業
- 2 薬加工業
- 3 竹細工
- 4 木炭製造業
- 5 製茶業
- 6 酒造業



III 地域を支えたもの・こと・人

- 1 吉田の商店街
- 2 銀行・金融 等
- 3 農業協同組合：JA
- 4 警察
- 5 郵便





I 農業・林業

1 米作り

日本人の主食は米で、長年米作りは農業の根幹でした。江戸時代の吉田では、各藩が増産のために開墾や用水路の築造を進めました。明治時代は、国を挙げて農地制度変革が行われ、土地所有者の確定、土地台帳作り、地租改正（税金）、耕地整理や用水確保など、農業への根本的な見直しが図られました。記録では、明治41年（1908）頃に両岩地区の耕地整理計画、昭和16年（1941）頃の納戸料の耕地整理の実施があります。その後、昭和43年（1968）頃には、吉田は大規模な圃場整備が進められました。米作りは、科学の進歩により機械化や品種改良、化学肥料の研究など農法の改善が格段に進みました。以下、米作りの歴史や出来事について時代を追ってみていきます。

（1）江戸時代の凶作

江戸時代の延宝6年（1678）から文政7年（1824）の約150年間に、様々な自然災害による凶作の記録が残り、中でも、享保年間（1716～1735）には、全国的大飢饉が発生して、佐賀藩全体でも8万人以上の犠牲者がでました。この飢饉では、吉田村は、早魃、水害、蝗害（いぐさの害）が続き、永寿寺や明覚寺（井手川内）には、享保17年（1732）から3年間に300人の餓死者が出た記録が残されています。

天明年間（1781～1788）は、「天明の飢饉」が起こり、早魃による飢饉や疫病が流行し、寛政元年（1789）にも記録に残る大洪水と飢饉が起こり多数の死者が出ました。葦筒神社には、この頃に雨乞いとして奉獻された1対の塔が建っています。税も納めなければならず、苦しい村民の生活が想像されます。



葦筒神社
〈雨乞いの塔〉

（2）明治時代の米作り

吉田村は、明治18年には畑約295ha、水田約174haがあったそうです。佐賀県では、明治33年に農業技術向上と農業改善、その研究に「佐賀県農事試験場」を設立し、明治37年に知事諭達として「農事改善7大要項」を出して、次の①～⑦を農家に厳しく指導していきました。

① 病虫害の防除

農薬も無く、病虫害被害は大きな脅威でした。防除方法は、夜にランプを灯して虫を呼び寄せる、害虫の卵を摘む、被害にあっている部分を取り去る、被害が大きい田は焼却するなど対処的なものでした。吉田でも昭和初期まで夜に松明を灯して螟蛾を駆除する「虫追い」を、下吉田から東吉田、両岩、春日へとリレーして行っていたそうです。

② 苗代の改良

米づくりは、直播きから育苗法に変化しましたが、農薬もなく苗を病虫害から守ることは至難でした。そこで明治33年「整地方」という県令では、病虫害から苗を守るには、苗床は間隔を取り、螟卵の採集がしやすい短冊型の苗代が推奨



【今の育苗箱】



【昔の苗取り】

（ふるさと子供グラフィより）

・指導されました。なおその実施には、警察が監視と指導をするなど、強制力を持っていました。

今の育苗方法は、育苗箱に土を広げて種を蒔き、土を被せた後に水や肥料農薬などの管理をしていきます。育苗の設置場所を選択でき、違う品種を蒔くことも可能です。手植え苗は20cm程、田植え機は12cm程と短い苗を使い、長すぎると切ることもあるようです。

③ 改良品種の統一

明治時代には、螟蛾（螟虫）がどの品種に発生するか分からないので、早稲、中稲、晩稲の品

種を分散して苗を育てました。佐賀県史や嬉野町史には、次のような品種が見られます。

種 別	品 種
早稲・中稲	赤紅屋、白紅屋、雄町、米の山、万作坊主、中稲神力
晩 稲	神力、目利、曲玉、卯平治、白道海

国の機関では、大正 10 年（1921）に人工交配により「陸羽 132 号」が作られ、昭和 31 年に北陸の農業試験場で「コシヒカリ」（越南 17 号）が作られました。「コシヒカリ」は、品質や食味に優れるため、各地で生産される品種となりました。現在、品種改良は、生産量、食味も大事ですが、温暖化対策として暑さに強く、風に倒れない品種なども改良点だそうです。

2019 年現在、国への品種登録は 500 種類、その内、ご飯用は 271 種類、酒造用の品種も多いようです。なお、佐賀県農業試験研究センターでは、「夢しずく」（2003 年）や「さがびより」（2011 年）が品種改良により生まれました。

④ 種子の選別（塩水選）

種蒔き時、塩水選による種籾選別方法が始まり画期的でした。塩水選は、塩水に種籾を入れて浮き上がった籾は除外し、中が詰まったものが種になります。しかし、これだけで病気予防とはなりません。現在、塩水選の後、薬品を使い害虫やいもち病などから守る作業も行っているそうです。それでも収穫までは、農家の方々の知識と経験、丁寧な作業が求められます。

⑤ 施肥の改善

米の収穫量は、平成になると明治時代に比べ 2 倍以上です。その理由は様々ですが、施肥や農薬使用など管理方法の改善によるものです。

明治中頃	： 1880 年頃の平均収量（約200kg/10a：反）
昭和初期	： 1930 年頃の平均収量（約300kg/10a：反）
平成 27 年	： 2015 年の平均収量（約540kg/10a：反）

江戸時代の肥料は、自然界の枯葉や枯草、細かく切った草と人糞尿（人の排泄物）を混ぜた肥料、家畜の堆肥や灰等が使われていました。

明治時代は、堆厩肥（家畜の糞）や枯草、人糞尿などで、生長に必要な養分は不足して収穫量は少なかったようです。1890 年頃には、海外から農薬や化学肥料も入ってきたようですが、流通までは至っていないようです。

現代の農法では、稲作及び植物の生長に必要な栄養の基本は、「窒素、リン酸、カリウム」の 3 要素を筆頭にマグネシウム、カルシウム、酸素、水素、硫黄、鉄、亜鉛などのほか、多くの栄養素が必要とされます。米作りでは、土の状況に応じて化学肥料と有機肥料を選択して使っています。化学肥料も特性に応じた種類が用意されていて、用途に応じて使用されるようです。

なお、農家では、J A 等の指導員と連携を図ると共に、地域内の情報交換も積極的に行いながら米作りに努めています。現在、農薬散布にはヘリやドローンなどを使った防除作業を取り入れるなど新しい試みが広がっています。なお、吉田地区でもドローン説明会が開催されて促進が図られています。

⑥ 稲の正条植

明治 30 年（1897）以降、等間隔で植える正条植えが広まりました。これも、農業指導として推奨された方法です。目印がついた紐を張り、直線を作り苗を植えます。等間隔は均等に日光が当たり通気が良く除草も容易です。昔の手植えは、親類や近所の方と共同作業を行う様子もよく見られましたが、機械植えが主流になり、田植え風景も大きく変わっています。



【昔の田植え風景】：表紙掲載
（ふるさと子供グラフィティより）

⑦ 深耕^{しんこう}

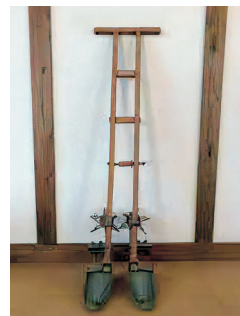
水田は、深く耕すと土中に酸素と肥料分が行き渡ります。明治時代、既に深耕が推奨^{すいしょう}されましたが、トラクターもなく、土起こしは人力が牛馬^{ぎゅうば}でした。大正時代の「藤津郡勢要覧^{ふじつぐんせいようらん}」にも、農家への指導を強化して、苗代改良、植栽方法の改善、病虫害防除、品種改良などが進み生産が向上したと書かれています。昭和初期、「吉田村農会」の資料には「農事実行組合」で共同採種圃^{さいしゅはた}を設置し、増収のため品種統一を図ったとありますが、自然相手に苦勞の連続だったようです。

今は農業機械の進歩と大型化が進み、下の写真にある器具類は見る場面は殆どありません。

(3) 農具・農機具のいろいろ（塩田民族資料館などから）



【手作業での田起こし、深掘りの道具】



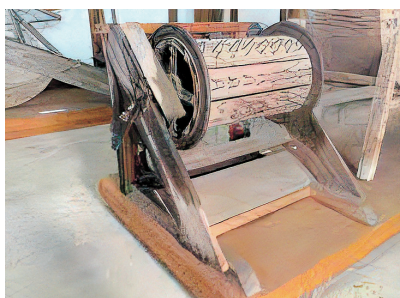
【手押し草とり機】



【牛に鋤^{すき}を引かせる田起こし】



【箕^み】選別する道具



【足踏み脱穀機】

刈り取った稲を回転する力を使って脱穀する器具



【唐箕^{とうみ}】(とうみ)

脱穀後籾を上から落とし、風を送って選別する道具



【苗籠^{なえかご}】(なえかご)

肩に天秤棒(オーコ)を担い、苗を運ぶ籠

(4) 昭和農法（佐賀段階）と戦後農法（新佐賀段階）

佐賀県の米作改善事業は、明治 37 年に始まった「明治農法」、そして、昭和 10 年前後の新しい取組みによって収量を上げた「昭和農法」（佐賀段階とも言う）、昭和 39 年から取組みが始まった品種改良や施肥^{せひ}、病虫害防除などにより収量日本一に輝いた「戦後農法」（新佐賀段階とも言う）の 3 つの時期があります。これらは、時代背景や農家の実態から佐賀の農業の沈滞打破を行なうために、農家をはじめ、関係団体が一体となって取組んだものでした。そして、昭和 58 年には「佐賀農業産地づくり運動」が展開されました。米だけでなくあらゆる農業作物・酪農・花など、産地に適する生産物を選定して特産化して、農家の所得向上^{はか}を図る取組みが始まりました。「佐賀県政史」を見れば、今も県や関係団体は、農家と協力して様々な取組みを続けていることが分かります。

2 果樹栽培

嬉野町史によると、明治時代の吉田は柿の栽培が多く、干し柿にして長崎、佐世保、佐賀、福岡方面に出荷したそうです。梨の栽培農家もあり、明治42年に下西川内の山口荒次郎、政一兄弟は、共同して苗木1,000本を植え、別の農家も350本植えたそうです。

また、昭和初期には、柿・柑橘類・梨・栗・ぶどうなどが栽培され、産額は下のとおりです。

種類	柿	梨	柑橘類
本数	3,500 本	3,000 本	2,500 本
産額	1,167 円	1,440 円	587 円

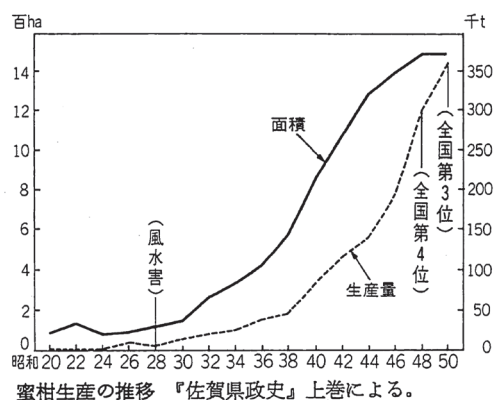
佐賀県のみかん生産量は、昭和50年頃、愛媛、静岡、和歌山に次いで全国第4位になりました。これは、佐賀県が未開地にみかん栽培を推進するパイロット事業として東松浦郡や鹿島市、太良町を指定し、



みかん畑

影響を受けた嬉野や塩田も栽培が増えたからです。その頃、県下の栽培面積は、14,800ha、収量は、360,800tでしたが、現在では栽培面積は、2,220ha、収量は、40,950tと減少しています。

吉田では、昭和41年頃、赤瀬や峰で山林を開墾し傾斜地に温州みかん栽培が始まりました。しかし、出荷する選果場が大草野にあり苦労しても採算が取れないことや県内の生産過剰の状況から栽培は減少しました。現在は、峰川原区で継続して「温州みかん」栽培をしたり、佐賀県オリジナル品種の「にじゅうまる」の栽培を始めたりする農家もあります。みかん栽培の課題は、品質維持や肥料と農薬の経費高騰、品種改良が進み競争が激しいこと、販売価格も不安定なことなどです。



蜜柑生産の推移 『佐賀県政史』上巻による。

みかん生産量の推移

3 林業

「佐賀県農業史」には、明治時代、嬉野町では、窯業や茶業用の薪材や建築用材として杉苗が約1ha植林されたと記されています。吉田村では、大正時代に村有原野約360haの内、村の財産源として約160haに植林計画がありました。また、大正4年には「大正天皇御大典記念林」が約1ha行われ、学校林の約23.5haは、村民が下草払いなどを行ったそうです。吉田の村社林(村社：葦筒神社)は村民が手入れをしたそうです。

昭和3年には、松苗10,836本、杉苗13,130本、檜苗30,915本を植林して林業の振興が図られました。また、昭和16年には、県議会で活躍した大渡熊次氏が理事になり「吉田村森林組合」が設立され、林道整備も進みました。

現在、嬉野市には7,206haほどの林野があり、その19%が天然の林野で、残りが植林されている人工林です。国有林や県有林、市有林の他、7割以上が私有林です。私有林には杉や檜が植林されているものの、経費や人材不足などから木々を育てていくには課題もあります。

嬉野市の林業の課題は、輸入木材の影響を受けた価格の低迷、水源の涵養など森林の多面的機能を発揮させる森林の整備や木々の手入れが十分されていないなどがあります。また、従事者は農業と林業の兼業が多く、後継者も不足していることから森林が放置される状況が高まっています。

林業の課題を集約すると、以下のような点があるようです。

- ① 安全で効率よく作業ができる環境
- ② 人材確保と収入・生活保障
- ③ 計画的造林と就業者の技術向上
- ④ 植林から販売までの体制整備・ブランド化など



【搬送用大型機械】

課題解決に向けては、国や県の支援をはじめ、鹿島市と嬉野市の組合員で構成される「鹿島嬉野森林組合」（平成19年に鹿島森林組合と西藤津森林組合が合併）のほか、「太良町森林組合」と連携して藤津地域で生産される優良材のブランド化（名称「多良岳材」）を目指しています。

伐採の現場では、伐採前に搬送道路を整備し、大型機械（ハーベスタ）によって切り出した木材の移動や運搬を行うなど、安全面や効率がかなり向上したそうです。

今後、計画的な林業の発展と推進には、林業に携わる人材確保の手立てを講じる必要がありますし、可能な限りの機械化や働く場としての環境改善など、解決すべき課題があります。



伐採後の木材運搬（大型機械の利用）
鹿島嬉野森林組合：森林だより引用

4 養蚕業

絹織物は、手触りと光沢が素晴らしく高級繊維として、昔は献上品に用いられました。紀元前2世紀、中国では絹は絹の道でヨーロッパに運ばれ金銀と交換される貴重品でした。日本の養蚕は、2世紀末の記録がありますが、近世初期まで生糸や絹織物は中国大陸産に頼り、江戸末期から明治時代には生産が増えて輸出されるようになりました。



幕末の頃、鍋島藩十代藩主の鍋島直正（閑叟公）は、藩財政立て直しのため鉄製大砲の製造を可能にして佐賀を一躍工業藩に押し上げました。他の産業にも力を入れ、安政年間（1854～1859）の頃には、養蚕業を広めるために指導者を招きましたが、農家に養蚕業の機運は高まりませんでした。

また、鹿島藩主、鍋島直彬公も邸内に約1ha余り桑苗の栽培を行い、養蚕業に取り組むよう奨励しましたが、取り組む農家は増えなかったようです。

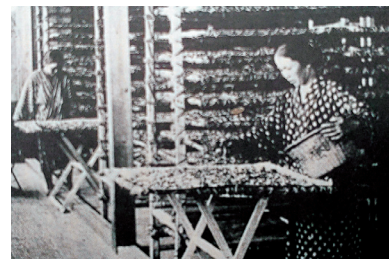
「佐賀県の100年」では、佐賀の養蚕業は、明治7年（1874）、仙台伊達郡で養蚕研究をしていた倉永文辰が、旧佐賀城内約0.7haに刈桑を栽培し、蚕種を製造したことに始まるそうです。

さらに、旧藩主が士族に資金を提供し、桑栽培や養蚕試験場を作らせたり、明治7～8年頃には、桑畑約10haを開拓、桑苗も育てたりしたため人々の関心が高まりました。そして、旧藩主鍋島直大の出資で創設した厚生会社は、先進的な製糸技術を学ばせるため群馬県前橋の「富岡製糸場」（明治5年創業）へ人を派遣しました。ここは西欧の製糸と建築の技術を取り入れた官営工場で、日本の養蚕業振興モデルでした。後に、この工場を経営したのが片倉工業です。大正時代、九州に進出して鳥栖や小城に片倉製糸工場を開設しました。なお「富岡製糸場」は、昭和62年（1987）まで稼動しましたが、現在、養蚕関連施設のユネスコ世界文化遺産になっています。

ところで、日露戦争後の明治39年（1907）には、佐賀には1,000haを越える桑園が作られ殖産事業として発展し、大正・昭和と順調に増え、昭和20年頃は、1,500ha以上だったそうです。

藤津地域では、大正12年（1923）、養蚕業の5ヵ年計画が立てられ、行政指導によって桑苗を植えさせ、養蚕組合や共同飼育所を設置するまでになり、養蚕業は著しく盛んになりました。

吉田村では、大正14年（1925）には約16.4haに桑苗が植えられ、約4,800kgの生産高と12,134円の売上記録が残っています。また、昭和2年頃に養蚕業を奨励する協定が作られ、東吉田・納戸料・皿屋・西吉田・両岩・中通り・寺辺田などでは、農家の副業として発展しました。養蚕組合も作られ、産額は15,000円程に増えましたが、蚕の病気や天候、桑の葉の確保、飼育場所など苦労が多々あったようです。



【養蚕の世話】
（「日本民俗大辞典」から）

養蚕業が副業として盛り上がったのは、大正3年（1914）に鳥栖に開設された片倉製糸場が要因で、小城郡にも工場を持ち、さらに九州5県に工場を持つ大会社でした。鳥栖工場は、佐賀、福岡、大分、長崎などと取引を行い、大量の繭を扱っており、小城製糸工場は、小城郡・杵島郡・佐賀郡を中心に県内の繭を集めて製品を作っていたようです。会社では、上質の繭を作る蚕種の研究も行ない「分離白」や「満月」の名称が付いた蚕種を改良し、それが全国で活用されたそうです。

戦後の養蚕業は、収益面や化学繊維の発達によって生産量が減少しました。一方、衣類の繊維としての利用ではなく、医療用の外科手術の縫合糸としての利用や軟骨再生治療法として研究されたり、科学的な素材として活用方法が模索されたりしています。蚕は、人が桑の葉を与えないと生きていけない弱い生き物ですが、繭の成分には、不思議な力が隠されているようです。



II 加工産業

1 製土業

（1）現代へ繋がる製土業の歴史

戦国時代末期の天正5年（1577）、龍造寺隆信の軍は彼杵大村の有馬氏を攻めるため、吉田村西川内を通して山越えをしている時、羽口川の川底に白い磁鉱石を偶然発見しました。この石は、鍋島直澄公が蓮池藩初代藩主になると、窯業を督励したため陶石として活用され、吉田の焼き物は大きく発展しました。西川内には、陶石採掘跡地※があります。陶石はどこでどのような方法で陶土にされて、吉田の400年以上の窯業を支えてきたのでしょうか。

※「ふるさと吉田」P40 参照

水車技術がない時代は、人力により唐臼で陶石を磨り潰して陶土を作っていたそうです。それが、大正初期に水車の動力を使い陶石を砕いて陶土にする画期的な方法に変わり、吉田川でも水車が利用され、納戸料や下野などの製造所で作られた陶土が皿屋に運ばれ、陶磁器生産に使われました。この原料の陶石は、江戸時代には、初めは吉田の陶土が使われ、蓮池藩主の力により限定量の有田泉山の陶石も持ち込まれ、その後、徐々に天草陶石が増えていきました。現在では、ほぼ全て天草陶石を原料に陶磁器作りを行っています。

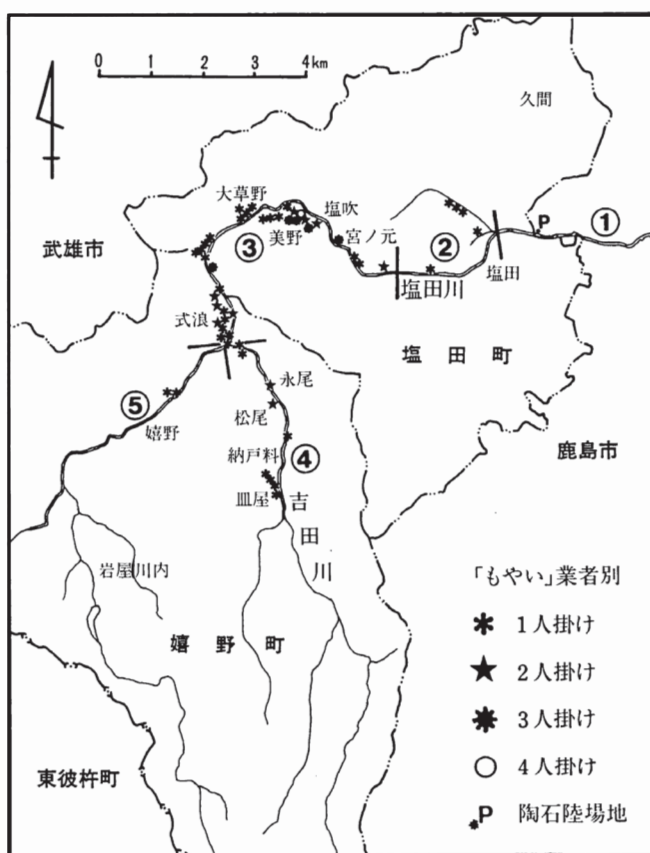


図24 陶土水車の分布

【陶土水車の分布状況】

「九州水車風土記」（平岡昭利編）の上記地図を見ると、昭和の頃、塩田川水系には52台もの水車が陶土工場で動いていて、吉田川水系には、下野に2台、永尾に2台、松尾に1台、納戸料に4台の水車があったと記されています。次頁の図は納戸料のもので、くど造りの家の中央に水車を置き、吉田川の水を引き込んで水車を回しました。製造した陶土は、皿屋の窯元へ運んでいたと思われます。なお、水車は共同運営と個人経営があり、吉田では全て個人での事業だったようです。陶磁器を作る事業主が水車を使い、陶土を生産していたと思われます。

聞き取りによれば吉田の水車の数はもっと多く、両岩や上吉田、峰川原には、小麦粉を挽いたり、

米を搗いたりする水車もあったそうです。なお、峰と川内の水車2台は、昭和24年(1949)のジュディス台風水害まで存在したそうです。この時、広川原溜池が決壊し、吉田の全ての溜池が危険水位になるなど大きな被害があり、吉田公民館前は、川の氾濫により人も通れなかったそうです。

現在、塩田川沿いの下野や大草野、塩田などの陶土製造所は、天草陶石を主な原料に陶土製品作りをしています。会社は、電化・機械化され、科学的な手法も用いて製品(粘土)を作り、吉田をはじめ、有田や伊万里、武雄などの陶磁器製造の事業所へ卸し、佐賀の窯業を支えています。



【大きな水車】写真1



【歴史民族資料館所蔵】

模型：写真2



【陶石を潰す】写真3

写真1は、昭和53年頃に式浪の「池田陶土」の水車で、人物も写っていて大きさが分かります。塩田川沿いの水車の直径は3.3m~7.3mもありました。写真2は、水車を動力にして陶石を潰す仕組みの模型です。写真3は、工場内に設置された陶石を砕く装置(スタンパー)です。

近年の陶土製造では、砕いた土にさらに科学的処理を行い、品質を均等化したり、用途に合うものに仕上げたりと、陶土製造技術は格段に進歩しています。

なお、元佐賀県窯業技術センター所長で、有田陶芸協会の河口純一氏の文献には、天草陶石は、全国各地の窯業原料になっていて、400年間掘り続けており生産量の維持や品質面の不安要素もあること、そのため、同センターでは、陶土の研究が強力に進められ、脱鉄陶石(鉄分を多く含む石から鉄を除いた陶石)や「配合陶土」などの原料研究をはじめ、製土研究や焼成等にも広く研究を行って佐賀の窯業の維持発展に貢献していることなどが記されていました。

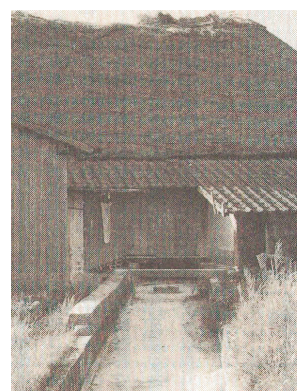


写真17 納戸料の「くど造り」水車

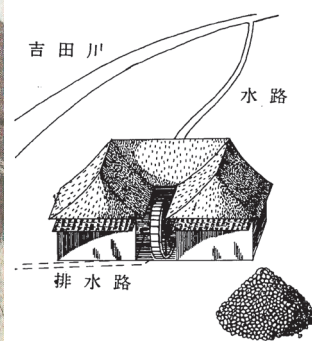


図25 「くど造り」水車小屋(往時)

【納戸料の水車】

(2) 吉田・嬉野・塩田地区の陶土製造業の歴史的背景

① 江戸時代初期

- ・吉田の焼き物は、初めは西川内の陶土が使用されました。
- ・元和2年(1616)に有田泉山で磁石が発見されましたが、鍋島本藩の方針で有田以外への供給はできませんでした。
- ・蓮池藩主の力により、吉田の土に有田泉山で産出される土を加えて、焼き物づくりが行われることもありました。



【人力の荷車で運ぶ】

② 元禄3年(1690)頃

- ・豊臣家に仕え、元和元年（1615）の大坂の陣で敗れた上田（滋野）助右衛門は、天草高浜村に逃れ庄屋になりました。3代目が天草石を発見し、砥石の加工技術を持つ京都や大阪へ販売すると、石は、刀・槍などの「中研ぎ」用の高級砥石となりました。その後、砥石を作る時の削りくずが焼き物原料に使われて評判になり、陶土に使えることが天草にも伝わると、天草石は陶石として販売されるようになり、現代に至ります。

③ 正徳2年(1712)頃

- ・天草石は、陶石として認められると、平戸藩主 松浦 棟 は、肥前地区で初めて天草陶石を原料に、三川内木原山の窯で焼き物を焼かせました。
- ・天草石は、有明海より塩田川を拠点に荷揚げ取り引きされ、牛馬の背負いや荷車で運ばれました。天草石は、吉田石と合わせて使われていました。
- ・前述の河口氏論文には、“塩田町の常在寺には、陶石運搬の平安（無事故）を願う、天明元年（1781）の石碑がある。有田の窯元は天草石を使っていないはずだが、石碑には有田の著名な窯元の名が記されているのは驚きだ”、という内容が記されています。これは、有田の窯元でも天草陶土を使っていた証明だろうと思われます。

④ 文化・文政年間(1804～1826)

- ・製陶業が発展した時期とされ、唐臼による粉碎と加工が行われていました。

⑤ 文政末期・天保の頃(1827～1844)

- ・陶磁器が生産過剰となり、陶土業者も経営難になっていました。
- ・蓮池藩主鍋島直興は、天保15年（1843）の頃、吉田の再興のため製陶業振興を図りました。

⑥ 明治15年～23年(1882～1890)

- ・不況により陶土業者の数は30社ほどに減少しています。

⑦ 大正元年

- ・上福陶土株式会社が設立され電力での製土が行われましたがコスト面で続きませんでした。
- ・大草野の大工、前田与七が水車を作り、大正初期には水車で製法が主流となりました。

⑧ 昭和初期 国内外から需要が多く、最盛期の工場数は107社だったそうです。



「天草陶石を運んできた船は、塩田の港に着くと荷揚げされていた。昭和40年頃まで続いたが、港は有明町に移転した。」
(佐賀県百年史から)

【陶石の運搬船】

⑨ 昭和18年～22年頃(1943～1947)

- ・陶土業者は、戦時中は激減し、戦後には工場数は78から97に増加しています。
- ・電動モーターの運用を行う会社もあったがコスト面で取りやめています。

⑩ 昭和30年～40年代(1962～1972)

- ・水力から電力へ転換され工程も変化して設備が整えられ、生産量・販売が伸びました。
- ・陶土製品は、嬉野や吉田、有田、伊万里、波佐見などへ供給して出荷が安定していきました。

⑪ 昭和のバブル崩壊以降

- ・年々需要が減少し、磁器用の土と陶器用の土を混合した半磁器の土も製造するなど、多様な製品に対応する陶土作りが必要となっていきました。

⑫ 現代

- ・多様な製品用の陶土が求められ、伝統技術に加え、化学的・専門的技術を用いて20種類以上の陶土を作るそうです。また、昔と同様に人の目による手作業も欠かせないそうです。
- ・現在、天草陶石は3つの質の違う鉱脈から掘られ、フェリーとトラックによって市内の陶土製造会社まで運搬されます。下野にある会社では、毎月70～100tも使うそうです。
- ・天草陶石から作る陶土は、特上、撰上、撰中、撰下の4つのランクに分類され、有田焼や肥前吉田焼などは、撰上、撰中の利用が多いようです。鉄分の少ない特上は、陶芸作家に使われ、撰下の陶土は、古陶磁風の製品づくりに利用されることもあるそうです。

2 藁加工業

現在、稲作後に残る藁は、コンバインによって小さな藁にして鋤き込んだり、機械を使い包装して家畜の餌にしたりしています。稲刈り後、丸く包装された物を見た人も多いと思います。

この藁は、昔から生活に必要な物として利用されてきました。

《藁の利用と製品等について》

- ①家畜用 : 牛馬のエサ、家畜厩舎の敷藁
- ②生活用品 : 縄、吠、俵、ゴザ、ムシロ、畳の内芯、注連縄
: 鍋敷、藁簀、燃料(台所・風呂)、畚
- ③履物 : 草鞋、藁草履、足中(足半)
- ④農業用 : 野菜の敷藁、堆肥作り
- ⑤建築用材 : 土壁を作る(土・藁・砂、水などを混ぜ込む)



【包装された藁】



【荷を包装した吠】

靴が無かった時代は、草鞋や藁草履、仕事でも用途に応じて足半などに藁を加工して利用しました。しかし、科学が進み、藁加工製品の代用になる物が生み出されると徐々に姿を消していきました。

江戸時代には、藁製品は、佐賀の伝統産業の焼き物の運搬に大事な役割を担っていました。当時、有田を中心に多くの焼き物が作られ、吉田の焼き物も有田焼・伊万里焼として、国内各地へ販売されたり、朝鮮、東南アジア方面、ヨーロッパに輸出されたりしていました。焼き物は、割れ易く、製品が割れない工夫が必要です。そこで、クッションになる藁や縄で製品を包み、さらに吠に入れ、縄で頑丈に結ぶことで保護して運んだようです。ヨーロッパ貴族が好んだ肥前の焼き物が無事にヨーロッパまで届いたのは、日本の藁細工製品が活用されたからとも言えます。

吉田では、大正13年「吉田藁細工組合」(44名)が設立され藁加工業が盛んに行われていました。組合の産額は2,000円ほどだったそうです。製品は、「吠」「縄」「蓆」などで、伝統的な技術を使い生産されたと思われます。翌年には、「藤津郡藁細工組合」も設立されていることから、藤津地域全体に農家の副業として広まっていたようです。

米農家は、乾燥機が無い時代は、蓆は脱穀した粳を庭先に広げ天日干しに使っていました。好天の日には問題なく乾燥できますが、その期間は、空模様を気にしなければなりません。

また、昔の風呂や台所の竈では、藁や薪を燃料にしていました。特に風呂を沸かす役割は、子ども達がお手伝いとして受け持つ家もあったようです。

ところで、お正月の伝統文化の注連縄飾りは、形や飾りも様々で地域性がります。吉田コミュニティでは、令和5年度から小学生の親子行事として「注連縄作り」の取組みを始めました。注連縄を完成させ、持ち帰って家に飾れるので児童の顔は笑顔一杯です。令和6年1月号の市報表紙は、行事当日の笑顔の写真でした。嬉野市ホームページにありますので、ぜひご覧ください。

3 竹細工

日本各地に生える竹は、古代から日本人の生活の中で利用されてきました。奈良時代の宝が残る正倉院には、竹製の箱や楽器の尺八、筆などもあるそうです。

いろいろな竹細工製品は、日本人の生活に欠かせない物でした。酒樽や味噌樽、風呂桶なども竹が使われました。吉田には、樽づくり専門の方もおられたそうです。樽の仕上げは、竹製の「たが」で締めることが必要でした。竹細工製品の一例を紹介します。

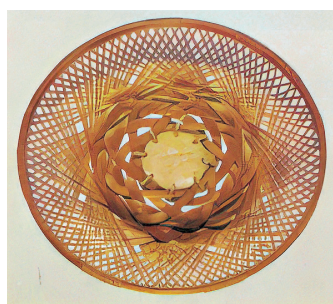


【竹細工うなぎたば】
(ふるさと子供グラフィティより)

○日用装飾品・玩具・農具用具

団扇、竹製定規、小鳥籠、鳥笛、箕、箒、ソウケ、樽杵、茶道具（茶筌や茶杓）竹箸、花器（花籠）、鰻タボ、釣竿、建設補強品（土壁の内部に織り込む）竹とんぼ、竹馬、風のひご、木の実鉄砲、水鉄砲、弓道（弓・矢）、竹刀及び武具（胴）、他多数

※作られる製品（物）は、竹の種類や性質、大小、柔軟さ等で使い分けて利用されます。



【照明器具・かご】



【茶道の用具として】

吉田村は、大正13年8月「吉田村竹細工組合」（35名）が作られ、赤瀬と岩ノ下に作業場が作られました。また、組合員の技術向上、製品の質の向上のために講習会も開かれていたそうです。吉田では生活用品や「苳めご」や「繭籠」など籠類を多く作っていました。苳めごは「佐賀炭坑」へ、繭籠は「片倉製糸会社」へ販売し、年額2,000円程の売上げでした。

佐賀炭坑は多久市にあった炭坑です。鉱夫が坑道に入って石炭を運び出す時に背負い籠（苳めご）を使ったようです。

片倉製糸会社は、鳥栖市と小城郡にあって佐賀や福岡、長崎から繭を仕入れて製品にしていました。吉田で作られた籠は、集めた繭を入れるために使われたようです。片倉製糸会社では、第2次大戦の時は、日本軍のパラシュートの布の生産も行いました。アメリカ軍は、日本からの絹糸の輸入が止まり、化学繊維のナイロン製のパラシュートになったそうです。

なお、令和5年12月7日付佐賀新聞には、武雄市西川登に、佐賀県で唯一の伝統的地場産品「西川登竹細工」の専門家がおられ、伝統技術により緻密な工芸品を制作する力をお持ちとありました。同地区は、昔は職人が500人もいたそうです。継承者が課題で、作品の需要があっても生産が間に合わないそうです。

昔、吉田地区の竹細工組合でも売上が減少し、継承者がいないなどから、徐々に竹細工は産業として成り立たなくなったと思われます。これにより、技術も途絶えてしまったのです。



【小城市片倉製糸工場】
「佐賀百年史 写真集から」



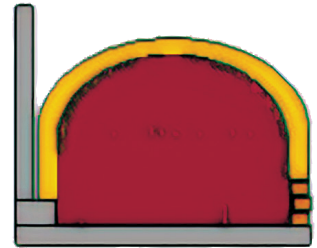
【背負い籠】

4 木炭製造業

江戸時代初期、蓮池藩初代藩主の鍋島直澄公は、春日での「春日炭」作りを推奨・推進しました。当時の吉田村では、木炭製造は重要な副業であり盛んに行われていたようです。

《炭の作り方について》

窯の中は酸素が少なく、300℃くらいになった時に木材に含まれる成分がガスとなって放出され、温度が下がるまで密閉して放置すると黒炭が完成します。上質な木炭を製造するには、原料木材の選択、燃焼時間や空気量の調整など経験が必要です。



大正時代は、藤津郡内の山間地で木炭製造が続いていましたが、品質が良い物ばかりではありません。そこで、大正12年頃、藤津郡役所など行政組織が木炭製造講習会を開催して、製造方法の改善を図り改良竈^{かまど}を作らせました。その結果、郡内では、吉田地区、東嬉野村や能古見などの製品が好評だったそうです。吉田では、春日・赤瀬・万財・岩ノ下・広川原・川内・峰・上西川内が盛んでした。



【上吉田の炭焼き窯】

昭和初期（昭和3年頃）の生産は、記録によれば、量は44,800貫、販売総額は、12,000円だったそうです。1貫は、昔の重さの単位で、今の3.75kgだそうです。総額は、現在価格にすれば相当な額であったと思われます。なお、生産した炭の販売先としては、鹿島や嬉野、白石、佐世保方面でした。現在の木炭製造は、激減^{げきげん}していますが、今も炭焼きをされている所もあるようです。

5 製茶業

（1）お茶の歴史と文化「佐賀県ふるさと歴史物語」（佐賀県教育委員会）等から

① 輸入されたお茶

日本人が飲むお茶（緑茶）は、奈良時代に初めて輸入され、次第に遣唐使^{てんし}の帰国者や渡来人^{とらいじん}が持ち込み、貴族や僧^{そう}が薬草として使いました。お茶の伝来は、仏教伝来の時期と重なり、奈良時代に中国から戻った僧行基^{ぎょうき}は、全国49箇所にお堂を建てて茶を植えたそうです。平安時代には、貴族や僧^{いん}は飲用しましたが貴重^{きんじゆう}で庶民^{しよみん}には広がりませんでした。



建仁寺両足院所蔵の
明庵栄西像

【栄西像「知って得する茶学のすすめ」から引用】

② お茶の栽培

日本のお茶栽培の始まりは、鎌倉時代初期“栄西禅僧^{えいさいぜんそう}”が、中国の「宋」からお茶の種を持ち帰り、今の吉野ヶ里町の東脊振村^{ひがしせふりそん}で栽培を始めた説が有力です。栄西の著書「喫茶養生記^{きつさようじょうき}」には、“茶は養生の仙薬であり、人の寿命^{じゆみん}を延ばす妙術^{みょうじゆつ}を具えたものである。”と記し、お茶を高く評価しています。本は、鎌倉幕府第3代征夷大将軍源実朝^{げんじつしやう}に献上したそうです。

ところで、禅宗寺院では、抹茶^{まっちゃ}を飲んでいましたが、まだ全国には広がらず、その後、栄西から禅の教えを受けた華嚴宗^{けごんしゆう}の僧“明恵上人^{めいゑしやうにん}”が全国各地に茶種を植えて茶を広めたそうです。

③ 鎌倉武士に広がったお茶

鎌倉時代には、先ず命がけで戦う武士階級の楽しみとして広がり、次第に庶民へ広がりました。鎌倉時代後期には、武士がお茶を飲み比べて京都の梶尾産^{とがのおさん}の茶を当てる「闘茶^{とうちや}」が流行しました。梶尾は、明恵上人が茶を植えた場所で、茶は天下一の「本茶」とされ、それ以外は「非茶」と呼ばれました。闘茶は、規模が大きくなり室町幕府から禁止命令が出されました。現在では、昔から続く「茶歌舞伎^{ちやかぶぎ}」と言われる銘柄^{めいがら}を当てる遊びが残っている所もあります。

④ 茶道の誕生と発展

室町時代になると茶道が発展しました。僧侶の村田珠光は、武士の派手な飾りを見せ合う茶会と違い、茶会と禅宗の礼法を統合し「侘び茶」の精神を提唱しました。そして千利休は、この精神を受け継ぎ、武士の社交術として茶室や茶道具などに作法を一体化させて大成させました。

侘び茶は、公家、上流階級の武士や豪商を中心に栄え、お茶の作法を身につけることが、社会的身分の高さを表す証と考えられました。安土桃山時代の織田信長や豊臣秀吉など有力者は、豪華な美術工芸品を飾り立てた座敷で、高価な茶道具を鑑賞しながら行う茶会「書院茶」をするようになりました。

現代は、千利休の教えを継承した「三千家」（表千家・裏千家・武者小路千家）に伝統が引き継がれていますが、茶道を「ちゃどう」・「さどう」・「茶の湯」と呼ぶなど違いがあります。



【お茶を点てる】

(2) 嬉野茶のはじまり

① 不動山のお茶づくり

室町時代の1440年頃、平戸に住む中国人が不動山の皿屋谷に住みつき、陶器作りと茶の栽培を始めたそうです。ここでは、既に陶器作りが行われていた歴史があるようです。

また永正年間（1504～1521）、中国「明」から不動山にきた紅令民は、栽培した茶葉をお茶に仕上げる方法に“南京釜（唐釜）”を持参して釜炒り茶を作り、嬉野式茶製法の起源となり、徐々に確立されていきました。

② 江戸時代の嬉野のお茶の発展

江戸時代初期、白石から来た鍋島藩士吉村新兵衛は、彼杵や松浦の警備を行う役人でしたが、仕事に大失敗をしました。そこで藩主の期待に応えるため、茶の栽培に力を注ぐと努力が実り、お茶作りが不動山全村に広がり、嬉野茶の基礎が築かれ産業として盛んになったそうです。なお、国の天然記念物である「大茶樹」は、新兵衛の時代に上不動に植えられたと伝わっています。

また、時代を下って天保年間（1830～1843）には、吉村新兵衛の一族である吉村藤十郎などが、茶の製造と販売に尽力して、嬉野茶は佐賀、長崎及びその島々へ販路が広がったそうです。

③ 幕末・明治の嬉野茶の輸出

江戸期、長崎の出島だけが外国と交易できる場所で、お茶の貿易を推進したのが長崎の女商人の大浦慶です。英国人のオールトは、60tのお茶を大浦慶に注文しましたが、嬉野や彼杵産だけでは足らず、人吉や八代などから集めて長崎港から英、仏、米などへ輸出しました。また、取引が継続できるよう九州各地にお茶の生産を行うよう仕向けました。

この頃、吉田村では、安政4年（1857）にお茶を輸出したいという嘆願が出されたとあり、“大浦慶”が、輸出用に吉田のお茶も集めたからだと思われます。

しかし、明治5年（1872）お茶輸出を担っていたヘリア商会が長崎から神戸に移転して静岡や宇治のお茶を購入するようになると、嬉野茶の販売は大きく減少しました。ただ、不動山や吉田のお茶は、宮崎徳松や井手與四太郎などが、長崎港から中国上海へ輸出を行っていたようなので輸出は継続されていたようです。



【商人 大浦 慶】

(3) 吉田のお茶づくりのはじまり

吉田村のお茶栽培の記録は少ないですが、「嬉野吉田郷土誌」には、安政年間（1854～1859）から明治初めにかけて、春日では製茶戸数80戸ほどあり、他の村々から茶摘の女性が200余名来てい

たそうです。明治初期は、嬉野全体では 15 万斤（約 90 t）とされ、春日の生産量は 5,500 斤（約 3.3t）ほどで、全体の約 4 %でした。また、その本によれば、明治 4 年（1871）、岩屋川内の利衛門と春日の久保白平吾は、共同して静岡製長茶を製造しようとしたましたが、1 年で中止したそうです。採算の面や技術的な面で難しかったのかも知れません。

全国的に、静岡茶の製法が主流となる中、嬉野茶も改良が奨励されました。明治 14 年（1881）には、酒造業でも活躍した井手與四太郎は、京都から製茶技師を招き、製茶伝習所を開設して宇治製茶の技術を導入しようとしたり、明治 18 年（1885）には、高柳嘉一は、中国に子弟を送って製法の改良をしたりするなどして、生産が回復していきました。

また、明治 18 年（1885）には、「藤津郡茶業改良組合」が設立され、海外向け製品を目指しましたが、問題が多く、輸出製品として認められませんでした。従来の方法では、輸出や全国への販路は狭まり、嬉野茶の低減期になりました。しかし、佐賀や長崎、佐世保等の地元消費者は、味や香りを根強く支持したので持ち堪えることができて生産は続いていきました。

春日では、明治 31 年（1898）頃に、静岡茶の製法として伸茶製造が行われています。また第 1 次世界大戦後の不況を打開するために、大正 15 年（1926）には、春日製茶組合を組織して、製茶機械を購入、さらに農林省や静岡の技師を招聘して講習会を開くなどして、品質の向上を図り、吉田の茶の栽培をリードしていったようです。この中心は八谷恭介でした。そして、これを機に他の区においても、組合が設立されるようになり機械化の機運も高まっていったそうです。

（４）現在の嬉野・吉田の茶業について

昭和になってからの嬉野茶は、生産量が増えましたが、西吉田区を含む「坊主原パイロット事業」では、国を挙げて開墾地への栽培が始まり飛躍的な増量となりました。

しかし、現在の嬉野茶全体を見ると茶の栽培は減少を辿っています。後継者不足や耕作放棄地の増加などの課題が深刻になっており、少子高齢化と人口減少の波を受けている茶業があります。

ただ、嬉野茶は、生産者や関係団体の研究努力により全国茶品評会では優秀な成績を残し、令和 5 年度も「蒸し製玉緑茶」と「釜炒り茶」で農林水産大臣賞、産地賞の 1 位を獲得し全国ブランドの名声を博しました。課題はありますが、今後の茶業の発展を期待したいと思います。

6 酒造業

（１）佐賀の酒造業について

日本酒が作られたのは、日本に稲作が定着した後と考えられます。歴史的には、佐賀では鎌倉時代に「肥前酒」として幕府に献上された記録があるそうです。

江戸時代には、鹿島藩 4 代藩主の鍋島直篠公が編纂した「鹿島志」（1685）には、「忍冬酒」を作り長崎方面に出荷していた記録があります。同時代の元禄元年（1688）に創業の久保田町の「窓乃梅酒造」は 300 年以上も歴史があります。この江戸時代は、唐津地方に多くの酒造業者が現れて、県内酒造業の基礎づくりをしたとされ、さらに、日本酒を仕込む杜氏集団が存在して、県内の酒造所に出稼ぎの形で酒造りに貢献する実態が近年まで長く続いたそうです。

江戸時代末期、鍋島藩第 14 代藩主鍋島直大公は酒造業を奨励したため業者は格段に増え、下記の表の通り、明治初期には 700 軒も酒造元がありました。しかし明治以降は、戦争や米騒動、関東大震災などの発生による不景気により、小規模な酒造元では収益が上がらず廃業や合併が行われ、平成元年には 44 軒まで減少しました。

表 〈佐賀県内の酒造所軒数〉

明治初期	大正時代	S.2	S.9	S.12	S.20	S.30	S.40	S.50	平成元
700	140	140	136	126	54	89	78	52	44

(2) 藤津地域や吉田の酒造元

右の冊子「肥前佐賀の酒造用具」(平成 2 年発行)は、井手酒造の玄関で閲覧できますが、明治 34 年には 178 軒の酒蔵があって、藤津地域にも合計 23 軒の酒蔵元があったと記されています。

地区	嬉野	塩田	鹿島	太良	合計
酒蔵元数	2	2	15	4	23

嬉野町史によれば、吉田の酒造業は江戸時代に始まっていて、東吉田の「吉田酒造」では、芳醇な銘酒として「大盛」や「祖国長」が造られました。明治の頃は、個人経営でしたが、大正 11 年(1922)には資本金 5 万円の株式会社でした。「酒造年度生産高調査」では、昭和 9 年(1934)には生産休止の時期あり、戦後に再建され経営者が何度か代わり、昭和 30 年代後半までは操業されていて、その後は廃業しています。

嬉野の井手酒造は、明治元年頃、井手與四太郎が嬉野川の清水を利用して酒造業を創始、長男の又次郎が改良を加え、銘酒「虎の児」を誕生させました。創始者の井手與四太郎は、酒作りと共に、茶の振興・販売も手がける豪商でした。

なお、大正時代の藤津地域の酒造業者の規模、生産地、生産額を見ると、鹿島の浜町が 578,200 円と最も多く、五町田村、多良村と続いていました。吉田村は、25,200 円(他の資料では、35,000 円)なので、浜町と比較すれば大きな開きが見られます。

また、第 2 次世界大戦の影響は大きく、従来、酒類製造は自由だったのが昭和 12 年(1937)から自主統制、昭和 13 年 7 月には販売統制がされました。さらに、戦時体制の一環として、営業規模の縮小や廃業、転業を迫られる企業もありました。戦時中の酒は、出征兵士や戦時産業に従事する者に重点的に配給されるものとなったようです。

現在、嬉野市には、井手酒造(明治元年創業)、瀬頭酒造(1789 年創業)、五町田酒造(1922 年に分家創業)の 3 つの蔵元があります。鹿島市は、6 の酒蔵(5 社)が生産を行い、太良町では全て廃業しています。また現在、酒造業を営む方々は、原料となる米の仕入れ先をはじめ、米麴の選定や製法の研究による品質向上とブランド化による販売方法の工夫などに努力され、近年は、嬉野市や鹿島市の酒造元は、酒蔵まつりや酒蔵ツーリズムなどを開催して佐賀の酒、地元の酒を広め、発展させておられます。

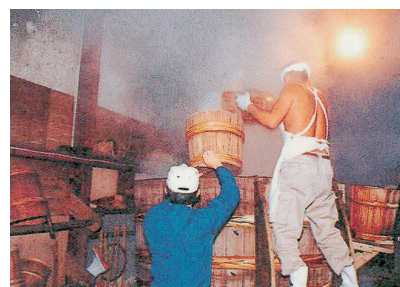
下の写真は、冊子「肥前佐賀の酒造用具」からの転載です。今では、近代化に伴い廃棄されていく古い用具の散逸を危惧し、用具 2334 点を集めて整理されました。昭和 63 年、国から重要有形民族文化財に指定され展示・管理しておられる資料館の一部を掲載させていただきました。



【仕込み用の樽】

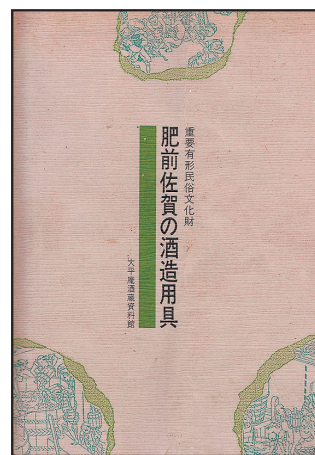


【蒸しの用具】



【働く蔵人さん】

ところで、京都市には、大宝元年(701)創建、醸造祖神(酒の神様)を祀る「松尾大社」があります。井手酒造や瀬頭酒造など多くの酒造場には神棚が置かれ、この大社から分社した松尾神社を祀っています。



【肥前佐賀の酒造用具】



(1) 昭和 35 年～40 年頃の皿屋商店 等

なお、地図の正確さについては、疑問・検討の余地もあるかも知れませんが、ご了承ください。



(2) 皿屋で暮らす人々と商店街

皿屋大通りの歴史を辿ると、大正末期に、産業の発達と共にバイパス道路として皿屋大通りができて商店街も発達しました。西の通り「馬場通り」は、藩政時代は「皿屋代官所」があって治安維持や行政、産業の取り纏めなど行っていたようです。また、役人や武士、大村へ往来する旅人や商人、荷馬車も通る賑やかで「馬場通り」の名称が残ったと思われます。

さて、皿屋には、陶磁器焼成の時に煙を出していた煙突があります。焼き物の焼成は、明治の頃まで薪を使い、その後石炭や重油に転換され、現在では、ガスや電熱などが主流となって、煙突が使われる作業はなくなってきました。煙突は、江戸時代のものもあるかも知れませんが、事故や自然災害による破損もありました。昭和2年(1927)、真上吉田の中通り辺りから皿屋を横切った大旋風の記録では、煙突12本が被害に遭いました。家々も大きな被害がでました。

吉田で焼かれた陶磁器は、時代と共に進化を遂げてきましたが、関わった人々の力があって生まれました。中でも豊臣秀吉の朝鮮出兵の折、連れて来られた数千人とも言われる職人の中には、陶工も多く、吉田はじめ鍋島藩の陶磁器の誕生と発展に欠かせない人達でした。吉田の陶磁器には赤絵が焼かれていたともされ、独特の発展があったようです。江戸期は、蓮池藩と佐賀本藩共に窯元があって生産を重ねていましたが、その当時の歴史を語る遺跡も見えています。

現在、吉田での焼き物は、「肥前吉田焼」というブランド名で発売され、各窯元がそれぞれ傑出した作品を求め競い合い、また協力しながら「肥前吉田焼」を成長させる努力をしています。特に、イベントとして、「辰まつり」や「ひかりぼし」、「えくぼとほくろ」などを企画したりして集客に努力しながら、生産活動に邁進しておられます。

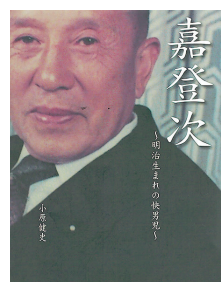
ところで、戦後の皿屋商店街は、生活と密着した食料品を扱う店が多く、豆腐屋さんが5軒もあります。食材を販売する商店は、鮮魚店、青果店、饅頭屋、酒屋、醤油屋などがありました。この他、通りには生活に必要な理容店や電気店、雑貨店、タバコ屋など多様な種類の店舗が並んでいました。一時期、パチンコ屋、映画館などもあったそうです。皿屋には、吉田の住民の生活を支える多くの店が並んでいたのです。年配の方々は、「おコトぼっちゃんの駄菓子屋さん」が良く話題にあげられます。少年時代に子ども達が集まり、買った独楽やペチャで遊んだことや、おばあちゃんからの言葉を回想されています。「ふるさと吉田」編の“思い出を語る”の中にも登場する名物さんだったようです。



【丸田酒屋さん】



【中島呉服店さん】



【小原氏の書籍】

また映画館は、吉田出身の小原嘉登次氏が、第2次大戦後に製材や運送業をされていた頃、佐世保の映画館を見て、「ぜひ吉田に」と思い創業されたそうです。小原氏は、経済人として「小原グループ」を創出して旅館業はじめ成功を収め、政治家としても県政に大きな功績を残されました。嘉登次氏のご子息、小原健史氏執筆の「嘉登次 ～明治生まれの快男児～」を読むと、父であり、仕事の先輩である嘉登次氏への思いが読み取れますし、嘉登次氏の人物像や仕事像が鮮明になります。

しかし、賑わった吉田の商店街は、諸事情から大きく変わり華やかさは見られなくなりました。

2 銀行・金融等

吉田地区の金融機関は、皿屋にあった「佐賀銀行吉田支店」、「吉田農業協同組合」、「吉田郵便局」などです。今は「吉田郵便局」やコンビニATM、まんぞく館前のJAのATMが利用されています。

さて、日本の銀行は、渋沢栄一氏が主になって、明治6年(1873)に国立銀行が設立され、佐賀県には、明治12年(1879)に小城(第97国立銀行)と佐賀(第106国立銀行)が設立されました。

また、明治9年(1876)に私立銀行設立が可能になると19行の銀行ができ、明治17年(1884)には、塩田にも「志保田銀行」が作られましたが経営は難しく解散しました。明治43年(1910)、新たに「塩田銀行」が設立されました。

「鹿島銀行」も明治28年(1895)に作られ、大正10年には、濱町、北鹿島、杵島郡廻里、多良に出張所がありました。

大正9年頃は、地方銀行が39行(支店数50店)ありました。嬉野町の最初の銀行は、大正2年頃に「彼杵銀行嬉野出張所」が設立され、併合で「大村銀行嬉野支店」となりました。

大正9年(1920)、地元の商工業者が待ち焦がれた銀行として議員の大渡熊次氏や宮崎新八氏などにより「嬉野銀行嬉野本店」と「吉田支店」が作られました。



【塩田銀行】

昭和初めの金融恐慌後には銀行再編が行われ、県内16の銀行に整理統合されました。「嬉野銀行吉田支店」も、昭和15年の合併により「佐賀興行銀行吉田支店」となっています。さらに再編は続き、昭和30年、「佐賀興行銀行」と「佐賀中央銀行」と合併し、「佐賀銀行」が誕生し、「佐賀銀行吉田支店」が誕生しました。

昭和49年には「佐賀銀行吉田出張所」の名称に変更され、平成7年から13年までは「吉田特別出張所」となり、規模が縮小されました。

平成13年以降は出張所も閉鎖され、平成22年まで「ATM」だけが置かれていました。今は、すべて廃止され、利用者は嬉野支店まで行くこととなりました。



【佐賀銀行吉田支店前、おくんち行列】

次に、大正9年の「嬉野銀行」設立に関わった大渡熊次氏を紹介します。

吉田公民館東には、大渡熊次氏(明治25年生)の頌徳碑があります。これは、嬉野町内は元より、県内外の多くの方からも支援があつて建てられたものです。碑には、熊次氏の功績と敬意の念が刻まれています。大渡氏は、25歳にして郡会議員、30歳で県会議員となり、県会議長も務められています。また吉田村の村長や農協長、嬉野銀行頭取、嬉野温泉会社取締役、三合商会长、大渡商店を経営して満州・朝鮮への陶器販売を行うなど実業家としての一面があります。



【大渡熊次氏 頌徳碑】

さらに、県森林組合連合会長となって林業振興の為に林整備、その他多くの事業推進にも寄与されています。この碑は、昭和43年に小原嘉登次氏を委員長にして建てられています。この像の裏側には約700名に及ぶ関係団体や名前が銅版に刻印され、地域や各方面へ大きな影響力があったことが窺えます。

3 農業協同組合：JA

明治時代にできた農業団体は、明治 32 年の農会法にもとづく「農会」と、明治 34 年の産業組合法にもとづく「産業組合」との主に 2 つの組織・団体に分けられます。

「農会」は、国からの指導を頂点に、府県・郡市・町村、さらに下部組織の農事実行組合や農家小組合などに徹底していく組織で、収量、生産を上げる農法指導や改善を担う組織でした。明治時代、「農事改善 7 大要項」など米作りで強い指導を行った組織も「農会」につながるものでした。藤津地区のある村では、生産の改良のほか、農家の福利増進、農業研究、農業での紛議や調停などを農会の規約として掲げて取り組みをしたそうです。

「産業組合」は、現在の農業協同組合の運営に似たところがあり、同業者が協力して利益を上げるためにできた販売組合です。佐賀では、明治 4 年に士族を中心に養蚕を始めた「厚生社」、明治 13 年に「養蚕義会」、明治 21 年には蚕糸業組合もできて協同組合運動が広がりました。明治 33 年には、「産業組合法」が作られると組合設立が増え、吉田でも明治 41 年「吉田村信用購買販売組合」、嬉野町内では、今寺、下野、上不動、大野原、下吉田にも組合ができました。大正時代は、各組合が農業倉庫を建設するなど充実が見られました。

その後、第 2 次大戦中の昭和 18 年、「農業団体法」が公布され、産業組合、農会、養蚕、畜産、茶業などの団体が統合、昭和 19 年「農業会」に纏められました。吉田も「吉田村農業会」が設立されました。これは、戦争勝利に向けて国を挙げて農業統制を図るもので、終戦後は解散しました。戦後は「農業協同組合」に切り替わり、農業国として発展していくための大きな力になりました。

現在、農業協同組合の組織は、果樹や酪農、園芸、開拓などの各特定の分野を扱う専門農協と、営農から販売、購買、信用、共済など総合的に扱う総合農協があります。

以前の「吉田農業協同組合」は、総合農協として地元吉田にとっては不可欠な存在でしたが、撤退したことで、住民には不便になったという思いがあるようです。

4 警察

江戸時代、蓮池藩^{はすのいけはん}は、吉田や嬉野・塩田を所領し、塩田役所^{しおたやくしょ}を中心に治安維持が行なわれ、吉田では皿屋代官所^{めあかし}もあって村を管理していたと思われます。役職の長は「頭人^{とうにん}」、その他「警固^{けいこ}」や「目明^{めあかし}」などの他、配下の者もいて共同して治安を守ったようです。

吉田の佐賀本藩領では、鍋島傳兵衛家が邑主^{ゆうしゅ}として治めていましたが、領地内の治安維持・警備等は、郡代・代官等と言われる職も置かれていました。吉田の中に、違う藩があって情報伝達や連携がどう行なわれたかは分かりませんが複雑そうです。犯罪者についての情報共有など、何らかの連携体制はあったのではないかと思います。

明治の初めは、各藩から採用された県兵が治安維持に努め、その後徐々に、警察組織が整えられました。明治 11 年まであった塩田分署（佐賀警察署管下）は廃止され、嬉野分署が設置されました。分署は支所的な意味です。明治 16 年には、佐賀県設置の武雄警察署所管の分署とのなり、藤津郡内に 5 つ（高津原・浜・塩田・嬉野・糸岐）の分署がありました。

明治 19 年、高津原分署は、鹿島警察署に昇格となり、嬉野はその分署でした。その後、嬉野警察署に昇格したり、再度分署になったり、現在のように幹部派出所となったりと変更があります。

第 2 次世界戦後、警察は占領軍の影響を受け、昭和 23 年には国家警察と自治体が監督する 2 つの組織が存在しました。嬉野にも同じ建物の 1 階と 2 階に違う服装の警察署がありましたが、2 つの警察では不都合も多く、昭和 26 年に自治体警察は廃止されました。つまり、吉田村は、昭和 23 年には国家警察鹿島地区署の所管で、昭和 26 年から国家警察嬉野地区署が所管となりました。

現在の駐在所は、バイパス沿いに配置されていますが、以下のような歴史的な経過があります。

〈吉田の駐在所〉

- ①明治 31 年・・・皿屋駐在所が設置（石井種五郎 所有地）
- ②明治 39 年・・・中通りに移転（吉田藤次郎 方）
- ③明治 43 年・・・皿屋へ移転
- ④昭和 2 年・・・「皿屋大旋風」の影響で、現在の郵便局前辺りに移転
※突風が皿屋を襲い、窯焼きの工場や住宅に甚大な被害を与えた
- ⑤昭和 54 年・・・吉田駐在所と名称が変更される
- ⑥平成 7 年 3 月・・・皿屋のバイパス通りに移転



〈両岩にあった駐在所〉

- ①明治 24 年・・・両岩に駐在書が設置される
- ②昭和 11 年・・・両岩の中で移転があった
- ③昭和 34 年 9 月・・・皿屋駐在所に編入（両岩の駐在所がなくなる）

明治時代、吉田村の治安のため 2 つも駐在所があったのは、吉田が鹿島警察署所管だったり、嬉野警察署所管だったり、警察の組織の都合だったと思いますが、住民も多く必要性もあったのでしょう。昭和には統合されて皿屋駐在所となり、吉田駐在所に名称が変更されたのは、昭和 54 年でした。

ところで、戦前は警察署長が消防の指揮権を持っていたそうです。治安体制の細分化の過程で、現在のような消防と警察の関係になったのですが、共に住民の安心安全を守って下さる組織なので、十分機能するものを期待していきたいと思います。現在佐賀県内は 10 の署に整理統合され、県民の安心安全の確保のため日々活動が行なわれています。



【現在の吉田警察官駐在所】

5 郵便

戦国時代の通信には狼煙（のろし）をリレー形式でつなぎ、情報を伝達したそうです。高い山で見晴らしが良い場所が選ばれて狼煙（のろし）を上げました。西川内には、城山と言われている山があって、昔は狼煙（のろし）が上がっていたという言い伝えがあるそうです。この時代、大名が治める領内では文書等も届きましたが、関所が作られている場合が多く、遠方への通信は難しかったそうです。

江戸時代に郵便にあたるものは、飛脚（ひきやく）が信書（しんしょ）や金銭（かねせん）、為替（かわせ）、貨物などを遠方まで届ける制度があり、費用により日数を短くすることが可能だったそうです。運搬手段は、人、馬、船などを駆使していたと思われます。江戸幕府が使っていた飛脚（ひきやく）は、江戸（東京）から大阪までは 4 日ほどでした。

また、各藩、大名、旗本（はたもと）などは、専属（せんぞく）の飛脚（ひきやく）を持ち、民間には町飛脚（まちひきやく）がありました。

ところで、今の社会は、郵便のほか宅配サービス、機器を使ったメール送信など多様な送達方法が行なわれ、目覚ましい進化が見られます。その日本最初の郵便制度を誕生させた人は、前島密（まえじまひそか）という人物でした。前島密は、明治 4 年（1871）、これまであった「飛脚問屋（ひきやくもんや）」の反対を押し切り、国の郵便制度を誕生させ、郵便を扱う所を通信省（ていしんしょう）としました。まず東京・大阪間で郵便事業が始まっています。明治 6 年、初めての葉書（はがき）が 1 銭で販売され、暫くして、封書（ふうしゅ）が 2 銭で利用できるようになりました。現在の 1 円切手の肖像画（しょうしやうが）の人物が前島密で、「日本近代郵便の父」と呼ばれています。

なお、この人は、郵便のほか、江戸遷都（とうきよせんと）（東京を首都にするよう大久保利通に建言）、漢字の改良（難しい漢字は教育に適さないとする考え）、電信・電話、鉄道（品川横浜間の鉄道開業に尽力）、教育（視覚障害（しやくさうしやう）者学校の設立）など幅広く日本の文明発達に貢献しています。また、明治 10 年の「内国勧業博覧会（とうこくくわんぎやうはくわんかい）」には吉田の焼き物も出品されていますが、博覧会開催をリードした人物でした。博覧会は、その後の明治の産業発展に大きな影響を与えた事業でした。

県内の郵便事業は、明治4年、佐賀郵便取扱所が佐賀市白山に設置されると同時に、西嬉野村にも郵便取扱所が設置されました。明治8年、郵便局の名称が誕生し、徐々に郵便網も整備されました。また、郵便事業は、「郵便貯金・小包・電信事務・郵便振替貯金・電話・簡易保険」など、様々な分野に拡大されていきました。

吉田の場合、定かではありませんが、初めは皿屋の旧通り（馬場通り）の石井某宅で郵便事業が委託されて行われていたそうです。その後、本通りに移転しています。昭和40年、窯元会館近くに移転していて、右の写真には花輪も飾ってあり落成直後のものと思われます。

ここでは、平成5年まで運営され、平成6年以降は、現在の野中医院北側に移転されました。



【昭和40年 郵便局移転祝】



【令和5年吉田郵便局】

《おわりに》

○本誌は、吉田の歴史の一面ですが、お読みになって新しい発見があったでしょうか。

○現在の吉田の第1次産業は、米づくりや多様化する野菜づくり、長い歴史を持つお茶づくりなど、農業が大きな比重を占めています。ただお茶づくりは、嬉野市全体では、約10年間に4割弱の収穫量の減少があります。これは、後継者や労働力の不足、収益不足による耕作放棄地の増加などの大きな課題が生じていることが原因だと思われます。

酪農等は、吉田でも奮闘しておられるのに、情報収集不足により本誌に提供できませんでした。

林業は、長期的な産業ですからじっくり見守っていきたい分野です。山林は、樹木の育成だけでなく、保水など環境維持にも大きな役割を持ちます。ただ、林野を所有する方の中には、山の場所も知らず、関心もない方がおられると聞き心配です。

第2次産業は、肥前吉田焼というブランド名で伝統文化と技術を引継ぎ、各窯元の尽力と窯元組合との協力体制を築きながら鋭意努力されています。今後の発展を更に期待します。

第3次産業は、医療・通信・福祉など現代社会を支える分野です。吉田でも個々の生活を支えている貴重な職業です。本編では、十分な紹介はできませんでした。

○さて、人が様々な仕事の中から選択して働く目的は、得た収入で生活することが主な目的だと思いますが、副次的に得られるものもあります。それは、苦労はあるが達成する喜びを感じたり、生きがいとして感じたりして得られるものです。これは、人によって感じ方が違うと思いますが、収入と同等に重要なものだからこそ、人は、仕事を頑張ることができるのだと思います。そして、この副次的な要素は、各種産業の発展や伝統産業を守るといった姿にも繋がるものです。

○ところで、本誌は、令和3年発刊の「ふるさと吉田」歴史探訪～今・むかし～と同じく、若い世代にも目を通してもらい、先人達の仕事の苦労や功績を知ったり、吉田の新たな一面を知ったりしてほしいと思っています。また、ご家族やご近所で2種類の冊子を話題にいただき、吉田の今と昔を比べたり、吉田の未来を想像したりするきっかけにしたいと思います。

○最後になりますが、本冊子の作成にご協力、ご助言をいただきました皆様方には心より感謝申し上げますと共に、今後ともご意見や情報・資料提供をいただければ幸いです。

また、吉田地区地域コミュニティ運営協議会並びに、執筆担当の編集委員としましては、吉田地区の産業の発展と充実はじめ、住民の暮らしがより豊かになって、幸せな日々が送れますよう心より願っています。

令和6年3月吉日

「ふるさと吉田」編集委員一同

《参考文献・資料》

- ・「ふるさと吉田」 歴史探訪 今・むかし
- ・塩田町史（上・下）
- ・嬉野町史（上・下）
- ・九州水車風土記（平岡昭利編著）
- ・嬉野市「歴史観光ガイド」（嬉野温泉観光協会）
- ・肥前佐賀の酒造用具（太平庵酒造資料館）
- ・郡勢大観（藤津郡役所編）
- ・ふるさと子供グラフィティ（クリエイト・ノア）
- ・知って得する茶学のすすめ（佐賀新聞社）（2004）
- ・第2次嬉野市総合計画（2018～2025）
- ・佐賀県政史（1976～2019）
- ・佐賀県史
- ・「有田焼と肥前の磁器を支える天草陶石」（有田陶芸協会 名誉会長 河口純一 著）
- ・佐賀県の百年（杉谷 昭 著）
- ・かしま うれしの 森林だより NO15（鹿島嬉野森林組合）
- ・多良岳の木のこと（佐賀県太良町森林組合）

※専修大学社会科学年報第49号「片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制」（高梨健司編）…ネット検索から

- ・佐賀新聞記事（R5.12/7 付）
- ・日本民俗大辞典（吉川弘文館）

《資料提供・情報提供・助言等の協力》

- ・西島勝己氏（元皿屋区長）
- ・山口弘氏（みかん生産者）
- ・福田義紀氏（元吉田小学校長）
- ・吉田地区地域コミュニティ運営協議会役員会の皆様（令和5年度）
- ・野副道夫氏（峰川原区）
- ・小原健史氏（温泉区）
- ・野副法継氏（峰川原区）
- ・中島清光氏（鹿島嬉野森林組合代表理事組合長）
- ・丸田誠一郎氏（皿屋区）
- ・山口正廣氏（西川内区）

《編集委員》

- ・吉田地区地域コミュニティ運営協議会会長 田平繁廣
- ・吉田地区地域コミュニティ運営協議会事務局長 井上親司
- ・嬉野市吉田公民館長（執筆担当者） 森山宗治

吉田地区情報誌

「ふるさと吉田」 続編

～産業・もの・こと・人～

発行 吉田地区地域コミュニティ運営協議会
佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丙2770番地-5
電話 0954-43-9304

期日 令和6年3月吉日

印刷 未来工房
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2284-4番地
電話 0954-20-4188

FURUSATO YOSHIDA



この冊子は、“「ふるさと吉田」 歴史探訪
今・むかし”の続編です。一緒に保管をお願い
します。〈吉田地区地域コミュニティ運営協議会〉